

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第16期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社アイフリーク モバイル （旧会社名 株式会社アイフリーク ホールディングス）
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC. （旧英訳名 I-FREEK HOLDINGS INC.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 彩美
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク モバイル 東京支店 （東京都新宿区新宿二丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成27年6月27日開催の第15期定時株主総会の決議により、平成27年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	2,033,112	1,551,022	1,410,561	1,038,675	620,648
経常利益又は経常損失() (千円)	366,042	486,194	384,423	15,893	6,926
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	407,225	631,813	616,862	31,452	9,540
包括利益 (千円)	415,437	619,012	619,788	35,141	12,251
純資産額 (千円)	958,640	500,057	22,963	82,525	73,070
総資産額 (千円)	1,740,392	1,525,359	913,166	720,173	522,503
1株当たり純資産額 (円)	10,624.65	4,865.83	1.59	6.84	6.05
1株当たり当期純損失金額() (円)	4,657.28	6,266.32	60.18	2.78	0.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	32.5	2.0	11.1	13.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,040	447,808	280,293	5,288	43,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,670	37,973	5,455	59,080	11,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	312,670	394,289	21,387	67,291	163,722
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	730,397	727,182	435,288	421,789	313,020
従業員数 (人)	100	93	75	51	52
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[23]	[10]	[9]	[10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- 5 当社は平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	106.25	48.66	1.59	6.84	6.05
1株当たり当期純損失金額 (円)	46.57	62.66	60.18	2.78	0.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	2,033,112	1,566,676	211,980	214,060	512,469
経常利益又は経常損失 () (千円)	338,231	360,420	47,027	10,903	6,164
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	379,414	619,191	502,374	98,617	97,296
資本金 (千円)	459,382	533,151	603,879	652,682	654,310
発行済株式総数 (株)	91,452	101,966	11,215,900	11,737,500	11,776,400
純資産額 (千円)	987,383	536,933	177,883	170,281	73,070
総資産額 (千円)	1,768,221	1,540,744	1,008,191	743,638	522,503
1株当たり純資産額 (円)	10,948.38	5,227.49	15.40	14.32	6.05
1株当たり配当額 (円)	400	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(250)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	4,339.22	6,141.13	49.01	8.72	8.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	34.6	17.1	22.6	13.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	98	91	16	13	52
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[23]	[-]	[-]	[10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当社は平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
1株当たり純資産額 (円)	109.48	52.27	15.40	14.32	6.05
1株当たり配当額 (円)	4.0	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(2.5)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	43.39	61.41	49.01	8.72	8.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
資本金を457,976千円に増資
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス「デコメ変換サービス」を開発し、提供開始
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割を実施
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ!」を搭載
- 平成23年5月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (アイフリーク アジア パシフィック有限私会社)へ出資(連結子会社)
- 平成23年8月 東京都品川区西五反田に東京支店 五反田オフィスを新設
- 平成23年10月 東京支店渋谷オフィスを東京都港区(東京支店赤坂オフィス)に移転
- 平成23年12月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.をMcCallum Streetに移転
- 平成25年4月 福岡市博多区博多駅前へ本社を移転
- 平成25年4月 会社分割により持株会社体制に移行し、商号を株式会社アイフリーク ホールディングスに変更
- 平成25年10月 普通株式1株につき、100株の株式分割を実施
- 平成26年3月 東京都渋谷区円山町へ東京支店を移転
- 平成27年3月 東京都新宿区新宿へ東京支店を移転
- 平成27年7月 株式会社アイフリーク モバイル(連結子会社)を吸収合併し、商号を株式会社アイフリーク モバイルに変更

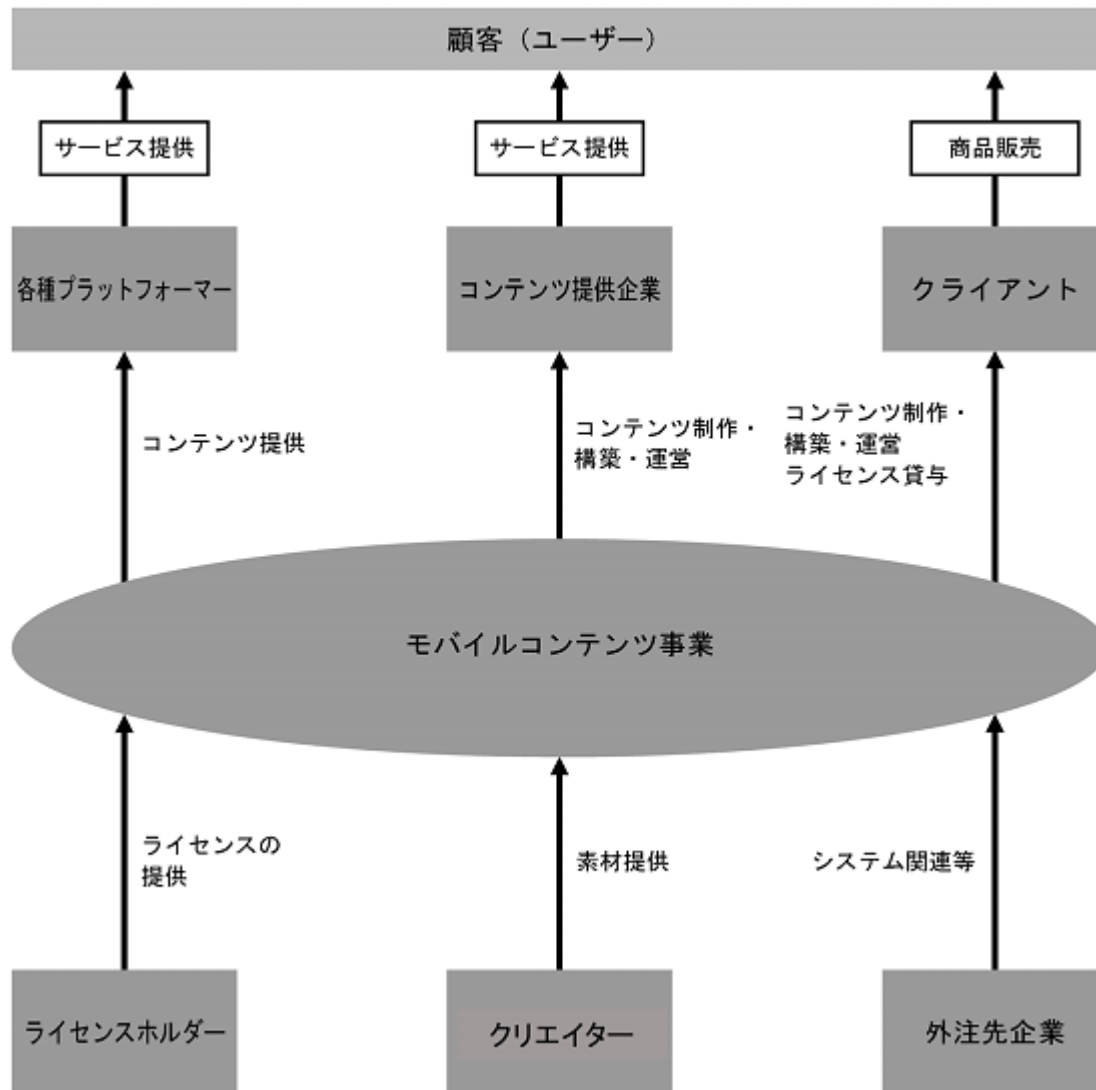
- (注) 1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について
- ・文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。
 - ・各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社NTTドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンク株式会社が「デコレメール(R)(旧アレンジメール(R))」としております。
 - ・当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。
- 2 「iモード」、「デコメール」及び「デコメ」は株式会社NTTドコモの登録商標です。
- 3 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンク株式会社(旧ソフトバンクモバイル株式会社)の商標又は登録商標です。

3【事業の内容】

当社グループは、国内外にモバイルコンテンツのサービス等を提供する「コミュニケーションコンテンツ領域」及び電子絵本を中心としたサービス提供を行う「ファミリーコンテンツサービス領域」とを合わせたモバイルコンテンツ事業を営んでおります。

また、当社の連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルは、平成27年7月1日に吸収合併したことにより消滅しておりますが、同社が行ってございました事業は当社が継承しているため、当社グループとして営んでいる事業の内容に変更はありません。

事業系統図は次のとおりであります。



モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトやアプリプラットフォーム（注2）のダウンロードページを通じ、デジタルコンテンツ（注3）の提供等を行っております。

- （注）1 当社グループは現在、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社等の通信キャリアと取引を行っております。
- 2 当社グループは現在、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォームと取引を行っております。
- 3 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

(1) コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社グループは、モバイルコンテンツ『デココレ』など、主にモバイル端末のHTMLメールサービスにおけるデジタル素材の提供を行っております。HTMLメールは、従来の文字コードのみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザイン、フォントや文字カラーを利用することができます。また、HTMLメールのデコレーション機能を活用して、スマートフォンで撮影した写真を装飾することができる『photodeco+』も提供しております。これらのユーザー層は、以前はF1層と呼ばれる若年女性を中心としたが、今は性別や年齢にとらわれず幅広いユーザーに認知、利用されております。さらに、『デココレ』ではソーシャルネットワークのコミュニケーションサービス等で利用されるスタンプ画像も多数配信しております。

また、電子絵本による親子コミュニケーションの推進を目的とした、スマートフォンアプリの開発及びサービス化による新たな世代間コミュニケーション手段の提供も開始しております。

(2) コンテンツ等の他社への提供

自社グループのサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約253,000点（当連結会計年度末現在）のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へデコメーション素材や電子絵本の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っております。

(3) クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」及び「PictBox（ピクトボックス）」

当社グループは、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約12,700名（当連結会計年度末現在）の外部クリエイターを組織化しております。当社グループでは、クリエイター支援サイト「CREPOS（クリポス）」及び「PictBox（ピクトボックス）」によってネットワーク化しており、仕事のオーダーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数の個人クリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮することができます。また、個人クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」及び「PictBox（ピクトボックス）」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

4【関係会社の状況】

当社は、平成27年7月1日に連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併したことにより、当連結会計年度末において該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社は、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

当社は、平成27年7月1日に連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併したことにより、当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 [10]	36.3	6.6	4,365

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを平成27年7月1日に吸収合併したことにより、使用人数が大幅に増えております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、中国をはじめとした新興国の経済下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連するモバイルコンテンツ業界におきましては、携帯電話利用者のフィーチャーフォン（以下「FP」という。）からスマートフォン（以下「SP」という。）への端末変更がより一層進み、さらに、タブレット端末の利用者が増えた結果、SP及びタブレット端末（以下「スマートデバイス」という。）の利用者が増加傾向にあります。これらの要因により、インターネットサービス及びアプリケーションの利用、電子書籍の閲覧等、スマートデバイスによるコンテンツ利用シーンが拡大しております。

このような経営環境のもと、当社グループは引き続き、モバイルコンテンツ事業の持続的な成長と関連事業の育成を進めてまいりました。

コミュニケーションコンテンツ領域（『デココレ』、『photodeco+』等）におきましては、ユーザーの継続利用を促進するため、使いやすいユーザーインターフェースへの改善と追加機能の拡充、スタンプ画像の掲載等、引き続きスマートデバイスでのサービス強化を進めてまいりました。『デココレ』におきましては、テレビアニメ25周年記念「映画ちびまる子ちゃん」との特別タイアップの実施、『photodeco+』におきましては、映画「パディントン」の日本公開を記念した特別企画を実施いたしました。さらに、人気キャラクター「ベティーブーブ」と、和風のコスチューム・アクセサリーを掛け合わせたCool Japanシリーズの第1弾といたしまして、壁紙の配信、写真加工素材の配信を実施いたしました。

ファミリーコンテンツサービス領域（『森のえほん館』等）におきましては、絵本の総数が380冊を超え、総ダウンロード数は100万、絵本が読まれた回数の累計は4,000万回を突破しました。また、B to Bにおきましては、マルハニチロ株式会社制作の食育絵本「くまちゃん えほん」シリーズの配信、株式会社白泉社が発行する子育て情報誌「kodomo（コドモエ）」と制作しましたタイアップ絵本「かえでのもりの おくりもの」の配信等をおし、更なる認知、普及に向けた取組みを実施いたしました。

関連事業の育成におきましては、世界的なメッセージングアプリFacebook「Messenger」向けにスタンプを送信できるサービスとして、『stapa!』をリリースいたしました。また、オリジナル作品投稿コミュニティサイト『Pictbox』におきましては、各種コンテストの開催のほか、GIFアニメ作品を紹介するコンテンツを設けることにより、GIFアニメクリエイターのデビュー、作品発表支援等の取組みを行いました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は620,648千円（前年同期比40.2%減）、営業損失は12,838千円（前年同期は13,685千円の営業利益）、経常損失は6,926千円（前年同期は15,893千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は9,540千円（前年同期は31,452千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当連結会計年度から、当社グループは単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて108,768千円減少し、313,020千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、43,467千円（前年同期は5,288千円の使用）となりました。

これは主として、売上債権の減少額40,789千円、仕入債務の増加額2,385千円等により資金が増加した一方、未払金の減少額5,499千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、11,486千円（前年同期は59,080千円の獲得）となりました。

これは主として、有形固定資産の売却による収入14,191千円、敷金及び保証金の回収による収入20,393千円等により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出21,292千円、無形固定資産の取得による支出6,407千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、163,722千円（前年同期は67,291千円の使用）となりました。

これは主として、新株予約権の行使による株式の発行による収入3,017千円により資金が増加した一方、短期借入金の純減少額120,000千円、長期借入金の返済による支出39,792千円、リース債務の返済による支出4,133千円等により資金が減少したことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社は、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	620,648	26.6
合計(千円)	620,648	26.6

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	494,403	47.6	373,083	60.1
KDDI(株)	118,857	11.4	97,928	15.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことができないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっており、また近年、スマートデバイスを活用したサービスが広く利用されております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、携帯電話、スマートデバイスを活用した各種サービスを展開しておりますが、営業利益を確保するために、以下の項目に対処すべき課題と認識しております。

(1) 有料コンテンツ会員の獲得と継続利用促進

当社グループは、『デココレ』をはじめ、『photodeco+』や『カロリナ』といったサービスの持続的な成長のため、効果的なサイト運営と集客導線の確保をしております。このため、各種サービスのサイト（アプリを含む。）のコンテンツ力を高め、有料会員の新規獲得と継続利用を促すことが重要であると認識しており、費用対効果を鑑みながら、各種サービスの展開を進めていく必要があります。

(2) コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、モバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様にS Pへのシフト、タブレット端末の普及といった環境変化が起こっております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、新しいデバイスへの更なる対応を含め、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメインの拡大を図っていく必要があります。

(3) デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。当連結会計年度末現在、当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約253,000点、「CREPOS」及び「PictBox」の登録クリエイター数は約12,700名となっております。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社グループの事業に有効活用することが重要であると認識しております。

(4) 顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聴き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

(5) 技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を当社グループ独自にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、S P市場の拡大、タブレット端末の普及等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めていく必要があります。

(6) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる主な事項、及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針があります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことにご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 業界環境の変化について

当社グループの事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社グループの対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。通信キャリアの中でも、特に株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）への依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は60.1%となっております。最終利用者はいくまでコンテンツを利用するユーザーではありませんが、NTTドコモに不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数、退会者数及び利用率が業績の動向に影響を与えます。このため、HTML形式メールの利用者が、当社グループの予想よりも拡大しなかった場合や、当社グループが提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、外部のクリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため、多くのクリエイターが当社グループへの素材提供を止め、あるいは制作物の仕上がりが状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得、既存会員数及び利用率が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては参入障壁が低いビジネスモデルであります。このため、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び特にモバイルコンテンツにおきましては、先行して新たな事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおきましては、市場環境等を鑑みながら、新たなサービスを提供する予定ではありますが、全てのサービスがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せず採算の合わないサービスが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、モバイルコンテンツビジネスのほか、当社グループではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をします。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、ソフトウェア開発並びに設備投資等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 競合について
当社グループは、特色のあるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートを充実させるための取組み等、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業又は、当該事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 著作権について
当社グループの事業は、著作権より著作権、著作隣接権等の使用許可を得て提供しているサービスがあります。そのため、著作権が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (9) システムトラブルの発生について
当社グループは、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することにより、サービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社のグループの業績に影響を与える可能性があります。
- (10) モバイルコンテンツ事業における売上計上について
モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上高を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.58%であります。今後このような差異が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について
モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.3%であります。今後このような未回収額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (12) 自然災害、事故等のリスクについて
当社グループの開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 個人情報の管理について
当社グループは、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。そのため、当社グループでは、個人情報保護規程を策定し、厳密に運用をしておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 知的財産権の管理について
クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社グループが運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっております。しかしながら、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求が起こる可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (15) 法的規制について

当社グループの展開する各事業が属する業界におきましては、通信事業者等への規制に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投融資について

当社グループの展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社グループとしては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際には、その対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、当該投融資が当社グループに与える影響を予測することは困難であり、結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む。）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 資金調達について

当社では、当連結会計年度において、売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達におきましては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合、新規事業の着手が遅延し、事業の継続ができなくなる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止や外部侵入等による個人情報情報の漏洩、知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、当社グループの売上高を構成するモバイルコンテンツ事業を営んでおりました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併し、従来の「純粋持株会社体制」から「事業会社体制」に移行し、グループ内の固定費の圧縮を実施するとともに、昨今の経済情勢の変化に対応するため、より一層のお客様視点に立った事業運営を目指し、『デココレ』『photodeco+』等のコミュニケーションコンテンツ領域及び『森のえほん館』等のファミリーコンテンツサービス領域の一層のサービス強化を進めてまいりました。この結果、営業キャッシュ・フローは大幅に改善し5期ぶりのプラスを計上しましたが、営業利益は継続的な利益の確保がなされず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

この改善策といたしまして、収益基盤の確立を進める一環として、業務の見直しと効率化を早急に推進し、機動的に部門収益の改善を進めてまいります。併せて、事業部門と管理部門一体となり、より一層の経費削減を進め収益改善に努めてまいります。

以上のような諸施策を進めるとともに、事業資金面につきましても、引き続き取引金融機関と良好な関係にあり、当面の事業資金の確保はなされていることから、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはなく、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイ フリーク)	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイ フリーク)	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	KDDIにコンテンツを提供するための規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
		まとめてau支払い利用規約	提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイ フリーク)	ソフトバンク(株) (旧ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	ソフトバンク(旧ソフトバンクモバイル)にコンテンツを提供するための規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能

(2) 連結子会社との合併契約

当社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、平成27年7月1日付けで当社の連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルとの吸収合併（以下「本合併」という。）を決議し、平成27年6月27日開催の第15期定時株主総会において承認されました。これに伴い、当社は平成27年7月1日付けで「株式会社アイフリークモバイル」に商号を変更し、引き続き東京証券取引所での上場を継続しております。

合併の方式

当社を存続会社、株式会社アイフリーク モバイルを消滅会社とする吸収合併

合併期日

平成27年7月1日

合併に際して発行する株式及び割当

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社アイフリーク モバイルの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額に変更はありません。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、以下の平成27年6月30日現在の株式会社アイフリーク モバイルの一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引き継いでおります。

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	388,981	流動負債	94,131
固定資産	12,466	固定負債	6,356
合計	401,447	合計	100,488

吸収合併存続会社となる会社の概要(本合併の効力発生日時点)

商号 株式会社アイフリーク モバイル
代表者 代表取締役社長 谷内 進
住所 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
資本金 654,070千円
事業内容 モバイルコンテンツ事業
決算期 3月31日

6【研究開発活動】

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて174,374千円（28.4%）減少し、438,832千円となりました。

これは主として、現金及び預金が108,768千円、売掛金が40,789千円、その他流動資産が25,071千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて21,351千円（20.7%）減少し、81,727千円となりました。

これは主として、有形固定資産が2,728千円、無形固定資産が4,463千円増加した一方、投資有価証券が7,006千円、敷金及び保証金が20,393千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて1,943千円（50.0%）減少し、1,943千円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて197,670千円（27.4%）減少し、522,503千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて173,855千円（41.7%）減少し、243,000千円となりました。

これは主として、買掛金が2,385千円増加した一方、短期借入金が120,000千円、1年内返済予定の長期借入金が28,804千円、未払金が5,831千円、未払消費税等が19,639千円、その他流動負債が1,274千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14,359千円（6.5%）減少し、206,432千円となりました。

これは主として、長期借入金が10,988千円、リース債務が3,237千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて188,215千円（29.5%）減少し、449,432千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて9,454千円（11.5%）減少し、73,070千円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失を9,540千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて418,027千円(40.2%)減少し、620,648千円となりました。これは主として、SP向けサービスのリニューアルや各種キャンペーン等の効果を通じて、利用ユーザー数は堅調に推移しているものの、FPサイトのユーザー数が減少したことや受託案件が減少したことによります。また、Eコマース事業の撤退により売上が減少したことによります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて266,180千円(53.3%)減少し、232,959千円となりました。これは主として、従業員の減少に伴い労務費が減少したこと、受託案件の減少により製造経費が減少したことによります。また、Eコマース事業の撤退により、商品仕入が減少したことによります。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の計上額は、前連結会計年度に比べて125,322千円(23.8%)減少し、400,527千円となりました。これは主として、モバイルコンテンツ事業における広告費の削減、その他本社管理費の経費削減等によるものであります。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べて26,524千円(前連結会計年度は13,685千円の営業利益)減少し、12,838千円の営業損失となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常損益)

当連結会計年度の営業外収益の計上額は、前連結会計年度に比べて5,994千円(32.6%)減少し、12,400千円を計上しております。これは主として、貸倒引当金戻入額3,888千円の計上によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用の計上額は、前連結会計年度に比べて9,698千円(59.9%)減少し、6,489千円を計上しております。これは主として、借入金等に対する支払利息3,625千円の計上によるものであります。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べて22,820千円(前連結会計年度は15,893千円の経常利益)減少し、6,926千円の経常損失となりました。

(特別利益及び特別損失、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益の計上額は、前連結会計年度に比べて63,216千円(前連結会計年度は63,437千円の計上)減少し、220千円を計上しております。これは、新株予約権戻入益220千円の計上によるものであります。

また、当連結会計年度の特別損失の計上額は、前連結会計年度に比べて104,264千円(前連結会計年度は104,349千円の特別損失)減少し、84千円を計上しております。これは、固定資産除却損84千円の計上によるものであります。

さらに、法人税、住民税及び事業税2,931千円を計上した結果、当期純損益は、前連結会計年度に比べて21,911千円(前連結会計年度は31,452千円の当期純損失)損失が減少し、9,540千円の当期純損失となりました。

なお、当社は非支配株主が存在しませんので、親会社株主に帰属する当期純損失も同額の9,540千円を計上しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク (19) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この改善策といたしまして、収益基盤の確立を進める一環として、業務の見直しと効率化を早急に推進し、機動的に部門収益の改善を進めてまいります。併せて、事業部門と管理部門一体となり、より一層の経費削減を進め収益改善に努めてまいります。

以上のような諸施策を進めるとともに、事業資金面につきましても、引き続き取引金融機関と良好な関係にあり、当面の事業資金の確保はなされていることから、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（ソフトウェア等無形固定資産への投資を含む。）は20,960千円となりました。主な設備投資は、スマートフォン対応を主としたソフトウェアの開発費用として8,637千円、サーバ入替費用として5,238千円、クライアントPCの入替費用として7,085千円の投資を実施いたしました。

また、勤怠システムの入替えに伴い、固定資産の除却処理による固定資産除却損84千円を計上しております。

なお、当社はモバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 （福岡市博多区）	本社事務所	7,052	9,854	2,889	16,048	35,846	37[7]
東京支店 （東京都新宿区）	東京支店事務所 営業拠点	2,911	718	-	-	3,630	15[3]
合計		9,964	10,573	2,889	16,048	39,476	52[10]

- （注）1 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
- 5 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は7,469千円、東京支店事務所の年間賃借料は5,241千円です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,776,400	11,776,900	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,776,400	11,776,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割(1:2)、平成23年2月9日の株式分割(1:4)及び平成25年10月1日の株式分割(1:100)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

会社法に基づく新株予約権
第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,200(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,200 資本組入額 35,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額89円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記行使金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて

新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,432	3,427
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343,200	342,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月15日 至 平成31年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき

その他行使価額の調整を必要とするとき

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、122円とする。

3 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

a 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

b 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

c 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間にいずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
 - 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 - 再編成対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 - 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - 新株予約権を行使することのできる期間
 - 本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
 - 残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注1)	104	91,452	191	459,382	191	449,382
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注1)	10,514	101,966	73,768	533,151	73,768	523,151
平成25年10月1日(注2)	10,094,634	10,196,600	-	533,151	-	523,151
平成25年10月2日～ 平成26年3月13日(注1)	19,300	10,215,900	728	533,879	728	523,879
平成26年3月14日(注3)	1,000,000	11,215,900	70,000	603,879	70,000	593,879
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注1)	521,600	11,737,500	48,802	652,682	48,802	642,682
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注1)	38,900	11,776,400	1,628	654,310	1,628	644,310

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 平成25年10月1日をもって、所有株式1株を100株に分割いたしました。
3 平成26年3月14日をもって、Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited へ第三者割当有償増資を行っております。
4 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	18	13	12	12	3,589	3,645	-
所有株式数 (単元)	-	1,051	6,329	9,618	1,052	171	99,537	117,758	600
所有株式数 の割合 (%)	-	0.89	5.37	8.17	0.89	0.15	84.53	100.00	-

- (注) 自己株式300株は、「個人その他」に3単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	1,370,800	11.64
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	840,900	7.14
永田 浩一	神奈川県横浜市	580,000	4.93
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	262,700	2.23
石川 靖文	東京都大田区	211,000	1.79
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.76
前田 直寛	神奈川県川崎市	201,800	1.71
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	194,500	1.65
後藤 昭彦	東京都八王子市	150,000	1.27
高木 華織	愛知県名古屋市	130,000	1.10
計	-	4,148,800	35.23

(注) 1. 上記大株主の株主名は平成28年3月31日現在の株主名簿上の名義を記載しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社エムワイエヌは、当事業年度末現在では主要数主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,775,500	117,755	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	11,776,400	-	-
総株主の議決権	-	117,755	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイフリーク モバイル	福岡市博多区博多駅前 三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストック・オプションの名称	第5回新株予約権	第12回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	取締役会決議
決議年月日	平成18年8月31日	平成26年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注) 2	当社取締役 5名 当社監査役 1名 子会社取締役 5名 当社従業員 12名 子会社従業員 5名 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

3 権利行使及び退任による失効により、本報告書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員13名、社外協力者6名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	300	-	300	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、事業の継続的な成長に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の中当グループの経営成績及び財務状況等に応じて、適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。当期における中間配当及び期末配当については、業績の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	31,400	42,100	16,970 (2) 461	349	290
最低(円)	9,730	7,140	5,430 (2) 80	115	108

(注) 1 最高・最低株価は、平成23年10月3日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、2印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	208	196	213	181	167	195
最低(円)	181	159	156	128	108	154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	上原 彩美	昭和59年12月26日	平成16年12月 リアルタイムメディア㈱ 設立 代表取締役社長 平成25年4月 リアルタイムアニバーサリー㈱ 代表取締役社長 平成25年7月 リアルタイムコンバート㈱ 設立 代表取締役社長 平成26年1月 リアルタイムカーネル㈱ 代表取締役社長 平成26年4月 リアルタイムエクスプローラー㈱ 設立 代表取締役社長 平成26年5月 ファンレボ㈱ 取締役 平成28年6月 リアルタイムメディア㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 リアルタイムアニバーサリー㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 リアルタイムコンバート㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 リアルタイムカーネル㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 リアルタイムエクスプローラー㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 ファンレボ㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	70,000
取締役	-	紀伊 克彦	昭和42年6月30日	平成2年4月 伊藤ハム㈱ 入社 平成2年10月 ㈱富士ビー・エス 入社 平成19年4月 ㈱コーセーアールイー 入社 平成20年10月 当社入社 平成26年4月 当社管理部長(現任) 平成26年6月 ㈱アイフリーク モバイル取締役 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,161
取締役	-	中島 洋介	昭和50年3月20日	平成14年4月 ㈱ミュージックエアポート 入社 平成18年2月 ㈱工業市場研究所 入社 平成19年7月 当社入社 平成26年4月 当社経営企画室長 平成26年10月 ㈱アイフリーク モバイル取締役兼コ ミュニケーションコンテンツグルー プ長 平成27年7月 当社コミュニケーションコンテンツ事 業部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	400
取締役	-	鴫崎 俊也	昭和34年3月20日	平成11年12月 A & Fアウトソーシング㈱(現 テク タイトフード&サービス㈱) 代表取締役 平成15年6月 レキシージャパン㈱ 監査役 平成16年2月 ハンザテック㈱ 取締役 平成17年4月 リトルネコ㈱ 取締役 平成17年5月 ㈱フィールドサブジャパン 取締役 平成17年8月 S R B T e c h ㈱ 取締役 平成17年12月 J P ㈱ 監査役 平成17年12月 ㈱NTマイクロシステムズ 監査役 平成18年6月 ㈱ピーススタイル 監査役 平成18年12月 富士管財㈱ 取締役 平成19年6月 ㈱バルクホールディングス 監査役 平成20年1月 テクタイト㈱ 取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役 平成24年1月 テクタイトフード&サービス㈱ 取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 ㈱シーエスロジネット 取締役(監査等委員)(現任) 平成28年3月 ㈱メディアフラッグ 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	5,199

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	佐々木 吉博	昭和44年4月15日	平成10年5月 (株)ワッツコーポレーション 入社 平成11年9月 (株)瀬里奈 入社 平成15年7月 (株)フィルアップ 設立 代表取締役(現任) 平成25年5月 メディアリレーション(株) 設立 代表取締役(現任) 平成26年4月 (株)クオントムリレーション 取締役(現任) 平成26年5月 長崎県南島原市まち・ひと・しごと創 生検討会議 委員(現任) 平成27年3月 LEWIS MILLER DESIGN TOKYO エグゼク ティブフォトグラファー(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
監査役 (常勤)	-	猪俣 英夫	昭和33年8月12日	昭和57年3月 日本ラヂエーター(株)(現 カルソニッ クカンセイ(株))入社 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 当社社長室室長 平成20年4月 (株)フィール・ジー 管理部長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年7月 当社執行役員管理グループ長 平成25年7月 当社取締役 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5,558
監査役	-	橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月 (株)住友銀行(現:(株)三井住友銀行) 入行 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成16年9月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役(現任) 平成19年6月 (株)ユニテッドアローズ 社外監査役(現任) 平成20年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 設立 平成23年6月 トレンダーズ(株) 社外監査役(現任) (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役	-	神谷 善昌	昭和53年10月6日	平成13年4月 ブラザー工業(株) 入社 平成18年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 平成22年7月 公認会計士登録 平成24年9月 神谷公認会計士事務所 開設 代表 (現任) 平成24年12月 税理士登録 平成25年3月 Cexus Advisory(株) 設立 代表取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
計						82,318

- (注) 1 取締役鶴崎俊也、佐々木吉博は、社外取締役であります。
- 2 監査役橋岡宏成、神谷善昌は、社外監査役であります。
- 3 取締役上原彩美、紀伊克彦、中島洋介、鶴崎俊也、佐々木吉博の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役猪俣英夫、橋岡宏成、神谷善昌の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

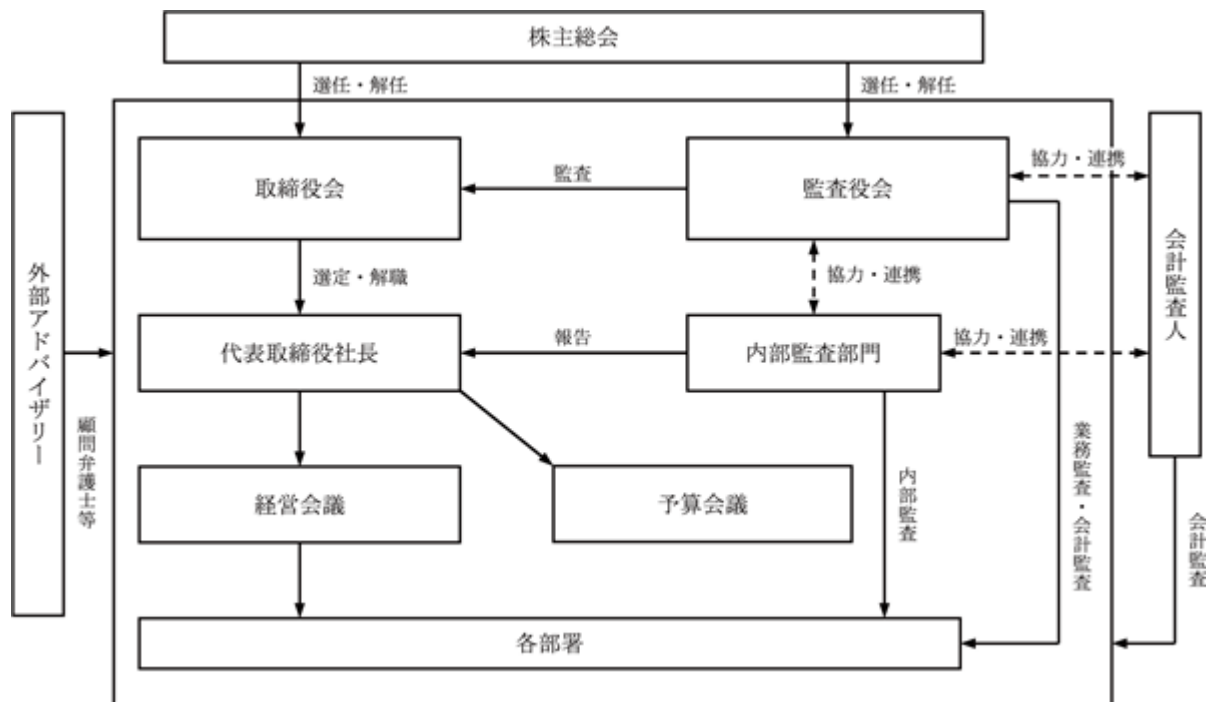
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、内部監査部門が所管し、監査計画をもとに内部監査を行っております。内部監査部門の内部監査は、社長の承認により別に指名された者が行っております。

内部監査につきましては、定期監査に加え必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ロ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴崎俊也、佐々木吉博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。鶴崎俊也、佐々木吉博と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役橋岡宏成、神谷善昌は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。社外監査役橋岡宏成、神谷善昌と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各事業部長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各事業部長が事業部内に周知徹底を図り、また、Eラーニングを活用して全社へのコンプライアンス教育を実施するなど、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席するほか、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で長く活躍をしてきた経験を有する者を選任しております。

当社の社外監査役は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (イ) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係等一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応しております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況として、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より顧問弁護士、警察等の外部専門機関との連携を強化して、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

役員報酬の内容

- (イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類(千円)		報酬の総額 (千円)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	4名	36,549	-	36,549
(内社外取締役)	(1名)	(3,600)	(-)	(3,600)
監査役	3名	12,399	-	12,399
(内社外監査役)	(2名)	(3,600)	(-)	(3,600)
計	7名	48,948	-	48,948

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

- 2. 平成18年6月30日開催の第6期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、同日開催の第6期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。

- (ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、報酬委員会を任意の組織として設置し、報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

会計監査については、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期レビュー・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期レビュー・期末監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

小笠原 直（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 3年）

木村 直人（監査法人アヴァンティア）（継続監査年数 3年）

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役鶴崎俊也及び佐々木吉博との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役猪俣英夫、社外監査役橋岡宏成及び神谷善昌との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

4 連結財務諸表について

当社は、平成27年7月1日付けで、連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったものの、連結財務諸表の開示が実態をより正確に表すことから、連結財務諸表を開示しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,774	313,006
売掛金	152,244	111,455
有価証券	14	14
その他	39,704	14,633
貸倒引当金	531	276
流動資産合計	613,207	438,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,150	16,226
減価償却累計額	6,531	6,262
建物(純額)	11,619	9,964
工具、器具及び備品	66,860	54,374
減価償却累計額	64,553	43,801
工具、器具及び備品(純額)	2,306	10,573
リース資産	11,627	11,627
減価償却累計額	4,854	8,737
リース資産(純額)	6,772	2,889
有形固定資産合計	20,698	23,427
無形固定資産		
ソフトウェア	17,992	16,048
ソフトウェア仮勘定	-	6,407
無形固定資産合計	17,992	22,456
投資その他の資産		
投資有価証券	26,599	19,593
敷金及び保証金	36,644	16,250
破産更生債権等	126,056	45,797
その他	1,143	-
貸倒引当金	126,056	45,797
投資その他の資産合計	64,386	35,843
固定資産合計	103,078	81,727
繰延資産		
社債発行費	3,887	1,943
繰延資産合計	3,887	1,943
資産合計	720,173	522,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,252	10,638
短期借入金	300,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	39,792	10,988
リース債務	4,133	3,237
未払金	23,252	17,421
未払費用	5,373	5,576
未払消費税等	22,090	2,450
その他	13,961	12,686
流動負債合計	416,855	243,000
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	10,988	-
リース債務	3,237	-
繰延税金負債	1,366	1,184
資産除去債務	5,199	5,247
固定負債合計	220,792	206,432
負債合計	637,647	449,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,682	654,310
資本剰余金	652,687	654,315
利益剰余金	1,221,648	1,231,188
自己株式	34	34
株主資本合計	83,686	77,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,391	6,102
その他の包括利益累計額合計	3,391	6,102
新株予約権	2,230	1,770
純資産合計	82,525	73,070
負債純資産合計	720,173	522,503

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,038,675	620,648
売上原価	499,139	232,959
売上総利益	539,535	387,688
販売費及び一般管理費	1,525,849	1,400,527
営業利益又は営業損失()	13,685	12,838
営業外収益		
受取利息	59	60
受取配当金	3,917	245
貸倒引当金戻入額	6,948	3,888
その他	7,470	8,205
営業外収益合計	18,394	12,400
営業外費用		
支払利息	4,422	3,625
社債発行費償却	1,943	1,943
新株発行費	4,625	-
新株予約権発行費	2,000	-
その他	3,195	919
営業外費用合計	16,187	6,489
経常利益又は経常損失()	15,893	6,926
特別利益		
固定資産売却益	3,727	-
事業譲渡益	2,59,020	-
資産除去債務戻入益	477	-
新株予約権戻入益	212	220
特別利益合計	63,437	220
特別損失		
固定資産除却損	3,0	3,84
減損損失	4,14,508	-
関係会社整理損	5,27,375	-
特別退職金	1,038	-
事務所移転費用	6,1,942	-
貸倒引当金繰入額	59,484	-
特別損失合計	104,349	84
税金等調整前当期純損失()	25,018	6,790
法人税、住民税及び事業税	7,317	2,931
法人税等調整額	883	181
法人税等合計	6,433	2,750
当期純損失()	31,452	9,540
親会社株主に帰属する当期純損失()	31,452	9,540

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失()	31,452	9,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,689	2,711
その他の包括利益合計	1, 2 3,689	1, 2 2,711
包括利益	35,141	12,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,141	12,251

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	603,879	603,885	1,190,195	34	17,534
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	48,802	48,802			97,604
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			31,452		31,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48,802	48,802	31,452	-	66,152
当期末残高	652,682	652,687	1,221,648	34	83,686

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	298	298	5,130	22,963
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				97,604
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				31,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,689	3,689	2,900	6,589
当期変動額合計	3,689	3,689	2,900	59,562
当期末残高	3,391	3,391	2,230	82,525

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	652,682	652,687	1,221,648	34	83,686
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,628	1,628			3,256
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			9,540		9,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,628	1,628	9,540	-	6,284
当期末残高	654,310	654,315	1,231,188	34	77,402

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,391	3,391	2,230	82,525
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,256
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				9,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,711	2,711	459	3,170
当期変動額合計	2,711	2,711	459	9,454
当期末残高	6,102	6,102	1,770	73,070

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	25,018	6,790
減価償却費	48,192	20,140
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,918	254
社債発行費償却	1,943	1,943
新株発行費	4,625	-
新株予約権発行費	2,000	-
事業譲渡損益(は益)	59,020	-
固定資産売却損益(は益)	3,727	-
新株予約権戻入益	212	220
減損損失	14,508	-
関係会社整理損	27,375	-
売上債権の増減額(は増加)	8,615	40,789
たな卸資産の増減額(は増加)	6,141	-
前渡金の増減額(は増加)	31,453	30
仕入債務の増減額(は減少)	22,275	2,385
未払金の増減額(は減少)	31,433	5,499
その他	4,489	10,696
小計	50,596	41,826
法人税等の支払額	55,884	13,385
法人税等の還付額	-	15,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,288	43,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,070	21,292
有形固定資産の売却による収入	-	14,191
無形固定資産の取得による支出	29,342	6,407
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,889	-
事業譲渡による収入	80,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	11,353	20,393
敷金及び保証金の差入による支出	7,349	-
その他	4,600	4,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,080	11,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	67,000	120,000
長期借入金の返済による支出	79,792	39,792
リース債務の返済による支出	3,932	4,133
新株予約権の発行による収入	322	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	87,969	3,017
その他	4,858	2,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,291	163,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,499	108,768
現金及び現金同等物の期首残高	435,288	421,789
現金及び現金同等物の期末残高	1 421,789	1 313,020

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 -社

連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルは、平成27年7月1日に吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。この結果、連結子会社が存在しなくなったものの、連結財務諸表の開示が会社の実態をより正確に表すことから、連結財務諸表を開示しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルは、平成27年7月1日に吸収合併したことにより消滅いたしました。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ 新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ハ 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、平成27年7月1日を企業結合日とする吸収合併は、共通支配下の取引等であるため、当該会計基準等の改正による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,833千円は、4,858千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	164,116千円	120,716千円
支払手数料	51,620	31,987
給料及び手当	104,915	95,648

2 事業譲渡益

事業譲渡益は、当社の関係会社でありました株式会社アイフリーク モバイルが営んでいた『なりきり!!ごっこランド』を中心とする知育アプリ部門の譲渡に伴い生じた利益として計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	43千円
ソフトウェア	0	40
計	0	84

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	サイト等	ソフトウェア	14,508千円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産のグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループについては、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,508千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

5 関係会社整理損

関係会社整理損は、当社の関係会社でありました株式会社アイフリーク プロダクツ セールスが営んでいたEコマース事業からの撤退に伴い生じた損失として計上しております

6 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
引越費用等	1,942千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,882千円	2,711千円
組替調整額	-	-
計	3,882	2,711
税効果額	192	-
その他の包括利益合計	3,689	2,711

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	3,882千円	2,711千円
税効果額	192	-
税効果調整後	3,689	2,711
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,882	2,711
税効果額	192	-
税効果調整後	3,689	2,711

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,215,900	521,600	-	11,737,500
合計	11,215,900	521,600	-	11,737,500
自己株式				
普通株式	300	-	-	300
合計	300	-	-	300

(注) 普通株式の発行済株式数の増加521,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	120
	自社株式オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,109
合計		-	-	-	-	-	2,230

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,737,500	38,900	-	11,776,400
合計	11,737,500	38,900	-	11,776,400
自己株式				
普通株式	300	-	-	300
合計	300	-	-	300

（注）普通株式の発行済株式数の増加38,900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	自社株式オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,770
	合計	-	-	-	-	-	1,770

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	421,774千円	313,006千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資（有価証券）	14	14
現金及び現金同等物	421,789	313,020

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、モバイルコンテンツ事業におけるサーバー機器であります。

リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	8,892千円	- 千円
1年超	-	-
合計	8,892	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に時価を把握しております。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後2年であります。金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利により調達しておりますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	421,774	421,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	152,244	152,244	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	26,614	26,614	-
資産計	600,633	600,633	-
(1) 買掛金	8,252	8,252	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	23,252	23,252	-
(4) 社債	200,000	200,000	-
(5) 長期借入金()	50,780	50,251	528
(6) リース債務()	7,370	7,570	199
負債計	589,656	589,327	329

() 1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	313,006	313,006	-
(2) 売掛金	111,455	111,455	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	19,593	19,593	-
資産計	444,054	444,054	-
(1) 買掛金	10,638	10,638	-
(2) 短期借入金	180,000	180,000	-
(3) 未払金	17,421	17,421	-
(4) 社債	200,000	200,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	10,988	10,988	-
(6) リース債務	3,237	3,237	-
負債計	422,285	422,285	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当該社債は変動金利によるものであり、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) リース債務

これらは1年以内で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額16,250千円、前連結会計年度は36,644千円）は、当社及び連結子会社のオフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	421,774	-
受取手形及び売掛金	152,244	-
合計	574,019	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	313,006	-
売掛金	111,455	-
合計	424,461	-

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	200,000	-	-	-
長期借入金	39,792	10,988	-	-	-	-
リース債務	4,133	3,237	-	-	-	-
合計	343,925	14,225	200,000	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	180,000	-	-	-	-	-
社債	-	200,000	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	10,988	-	-	-	-	-
リース債務	3,237	-	-	-	-	-
合計	194,225	200,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	26,599	29,990	3,391
	小計	26,599	29,990	3,391
合計		26,599	29,990	3,391

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	-	-	-
	(2) その他	19,593	25,695	6,102
	小計	19,593	25,695	6,102
合計		19,593	25,695	6,102

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	- 千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	212千円	220千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付けで普通株式1株に対し普通株式2株、平成23年2月9日付けで普通株式1株に対し普通株式4株及び平成25年10月1日付けで普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員21名	従業員19名	取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,600株	普通株式 37,600株	普通株式 37,600株
付与日	平成18年2月3日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年6月30日～平成21年3月19日	平成18年8月31日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,400	1,600	4,000
権利確定	-	-	-
権利行使	14,400	1,600	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	4,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利行使価格(円)	14	14	89
行使時平均株価(円)	161	141	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,320千円
当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	508千円

7. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	2,322千円	2,322千円

8. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第12回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、子会社取締役5名 監査役1名、子会社従業員5名 従業員12名
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)1	普通株 450,000株
付与日	平成26年5月13日
権利確定条件	付与日(平成26年5月13日)から行使 期間(平成27年5月15日乃至平成31年 5月14日)まで継続して勤務している こと(注)2
対象勤務期間	平成26年5月13日から 平成31年5月14日
権利行使期間	平成27年5月15日から 平成31年5月14日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第12回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	408,900
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	22,900
失効	42,800
未行使残	343,200

単価情報

	第12回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格(円)	122
行使時平均株価(円)	196
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	516

(注) 公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)の単価であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失	404千円	97千円
貸倒引当金繰入超過額	174	81
その他	321	1,457
小計	900	1,635
評価性引当額	900	1,635
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	16,739	10,845
フリーレント家賃	1,326	67
繰越欠損金	517,726	503,360
貸倒引当金	40,464	36,830
その他	2,914	4,393
小計	579,171	555,498
評価性引当額	579,171	555,498
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	1,366	1,184
合計	1,366	1,184
繰延税金負債合計	1,366	1,184
繰延税金資産(負債)の純額	1,366	1,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の税率が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アイフリーク モバイル（当社の連結子会社）

事業の内容：モバイルコンテンツ事業

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社アイフリーク モバイル（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク モバイル

（平成27年7月1日付けで株式会社アイフリーク ホールディングスから商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、モバイルコンテンツ事業を手がける株式会社アイフリーク モバイルを当社100%出資の完全子会社として傘下に置き当該事業を推進しておりましたが、昨今の経済情勢の変化に対応し、より一層のお客様視点に立った経営及び経営の一層の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.76～0.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	6,935千円	5,199千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,324	-
時の経過による調整額	71	47
その他の増減額	3,131	-
期末残高	5,199	5,247

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「モバイルコンテンツ事業」、「Eコマース事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「モバイルコンテンツ事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、前連結会計年度において「Eコマース事業」を営む株式会社アイフリーク プロダクツ セールスの保有株式の全てを第三者に譲渡したこと及び当連結会計年度において「モバイルコンテンツ事業」を営む株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併したことによります。 これにより、当社グループは単一セグメントとなることから、当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

なお、当連結会計年度のセグメント情報については、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	845,407	193,267	1,038,675	-	1,038,675
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	845,407	193,267	1,038,675	-	1,038,675
セグメント利益又は損失 ()	222,251	11,090	211,160	197,475	13,685
セグメント資産	415,658	-	415,658	304,514	720,173
その他の項目					
減価償却費	39,224	200	39,424	8,767	48,192
減損損失	14,508	-	14,508	-	14,508
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	10,269	-	10,269	13,657	23,927

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	494,403	モバイルコンテンツ事業
KDDI(株)	118,857	モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	373,083	モバイルコンテンツ事業
KDDI(株)	97,928	モバイルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	計
減損損失	14,508	-	14,508

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6円84銭	6円05銭
1株当たり当期純損失金額()	2円78銭	0円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	82,525	73,070
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,230	1,770
(うち新株予約権(千円))	(2,230)	(1,770)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	80,295	71,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,737,200	11,776,100

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	31,452	9,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	31,452	9,540
普通株式の期中平均株式数(株)	11,311,863	11,760,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	----- -----	----- -----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイフリーク モバイル	第1回無担保社債 (株)みずほ銀行・ 福岡県信用保証協 会共同保証付、分 割譲渡制限特約付)	平成24年 4月25日	200,000	200,000	0.25	なし	平成29年 4月25日
合計	-	-	200,000	200,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	180,000	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,792	10,988	0.92	平成28年4月1日～ 平成28年6月30日
1年以内に返済予定のリース債務	4,133	3,237	1.25	平成28年4月1日～ 平成28年12月31日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,988	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,237	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	358,150	194,225	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	156,599	310,896	471,265	620,648
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は純損失金額 () (千円)	3,850	392	4,459	6,790
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額又は純損失金額 () (千円)	2,782	2,454	6,977	9,540
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は純損失金額 () (円)	0.24	0.21	0.59	0.81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	0.24	0.45	0.38	0.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,563	313,006
売掛金	1 15,527	111,455
有価証券	14	14
前払費用	4,101	10,469
未収還付法人税等	9,863	4,111
その他	1 53,163	51
貸倒引当金	0	276
流動資産合計	261,232	438,832
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,619	9,964
工具、器具及び備品(純額)	2,275	10,573
リース資産(純額)	-	2,889
有形固定資産合計	13,895	23,427
無形固定資産		
ソフトウェア	9,693	16,048
ソフトウェア仮勘定	-	6,407
無形固定資産合計	9,693	22,456
投資その他の資産		
投資有価証券	26,599	19,593
関係会社株式	391,042	-
敷金及び保証金	36,644	16,250
長期前払費用	643	-
破産更生債権等	126,056	45,797
貸倒引当金	126,056	45,797
投資その他の資産合計	454,929	35,843
固定資産合計	478,518	81,727
繰延資産		
社債発行費	3,887	1,943
繰延資産合計	3,887	1,943
資産合計	743,638	522,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	10,638
短期借入金	300,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	39,792	10,988
未払金	16,114	17,421
預り金	947	2,004
未払費用	2,094	5,576
前受収益	-	10,682
リース債務	-	3,237
未払消費税等	6,354	2,450
未払配当金	499	-
流動負債合計	355,803	243,000
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	10,988	-
繰延税金負債	1,366	1,184
資産除去債務	5,199	5,247
固定負債合計	217,554	206,432
負債合計	573,357	449,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,682	654,310
資本剰余金		
資本準備金	642,682	644,310
その他資本剰余金	10,005	10,005
資本剰余金合計	652,687	654,315
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,133,892	1,231,188
利益剰余金合計	1,133,892	1,231,188
自己株式	34	34
株主資本合計	171,442	77,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,391	6,102
評価・換算差額等合計	3,391	6,102
新株予約権	2,230	1,770
純資産合計	170,281	73,070
負債純資産合計	743,638	522,503

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 214,060	1 512,469
売上原価	-	176,576
売上総利益	214,060	335,892
販売費及び一般管理費	2 197,475	2 345,847
営業利益又は営業損失()	16,584	9,955
営業外収益		
受取利息	1 2,222	60
有価証券利息	0	-
受取配当金	3,917	245
貸倒引当金戻入額	899	4,143
未払配当金除斥益	445	-
その他	1,309	5,741
営業外収益合計	8,794	10,192
営業外費用		
支払利息	1 4,688	3,537
社債発行費償却	1,943	1,943
新株発行費	4,625	-
新株予約権発行費	2,000	-
その他	1,218	919
営業外費用合計	14,475	6,400
経常利益又は経常損失()	10,903	6,164
特別利益		
固定資産売却益	3,727	-
資産除去債務戻入益	477	-
新株予約権戻入益	212	220
特別利益合計	4,417	220
特別損失		
固定資産除却損	-	84
関係会社整理損	3 138,783	-
抱合せ株式消滅差損	-	4 90,083
事務所移転費用	5 1,942	-
特別損失合計	140,725	90,167
税引前当期純損失()	125,405	96,111
法人税、住民税及び事業税	25,904	1,367
法人税等調整額	883	181
法人税等合計	26,787	1,185
当期純損失()	98,617	97,296

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	-	-	92,995	48.5
外注費		-	-	48,830	25.5
経費		-	-	49,745	26.0
当期総製造費用		-	-	191,570	100.0
期首仕掛品たな卸高		-	-	-	-
合併による仕掛品受入高		-	-	51	-
合計		-	-	191,622	
期末仕掛品たな卸高	2	-	-	-	-
他勘定振替高		-	-	15,045	-
当期製品製造原価		-	-	176,576	-

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費(千円)	-	10,496
賃借料(千円)	-	9,538
地代家賃(千円)	-	8,249

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア(千円)	-	8,637
ソフトウェア仮勘定(千円)	-	6,407
合計(千円)	-	15,045

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	603,879	593,879	10,005	603,885	1,035,275	1,035,275
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	48,802	48,802		48,802		
当期純損失（ ）					98,617	98,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	48,802	48,802	-	48,802	98,617	98,617
当期末残高	652,682	642,682	10,005	652,687	1,133,892	1,133,892

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	172,455	298	5,130	177,883
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		97,604			97,604
当期純損失（ ）		98,617			98,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,689	2,900	6,589
当期変動額合計	-	1,012	3,689	2,900	7,602
当期末残高	34	171,442	3,391	2,230	170,281

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	652,682	642,682	10,005	652,687	1,133,892	1,133,892
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,628	1,628		1,628		
当期純損失（ ）					97,296	97,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,628	1,628	-	1,628	97,296	97,296
当期末残高	654,310	644,310	10,005	654,315	1,231,188	1,231,188

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	171,442	3,391	2,230	170,281
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		3,256			3,256
当期純損失（ ）		97,296			97,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,711	459	3,170
当期変動額合計	-	94,040	2,711	459	97,210
当期末残高	34	77,402	6,102	1,770	73,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」53,030千円、「その他」132千円は、「流動資産」の「その他」53,163千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	46,638千円	- 千円
短期金銭債務	2,824	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高	214,060千円	48,420千円
営業取引以外の取引高	5,533	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度0%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	48,766千円	48,948千円
給料及び手当	62,758	85,809
減価償却費	8,767	6,507

3 関係会社整理損

関係会社整理損は、当社の関係会社でありました株式会社アイフリーク プロダクツ セールスが営んでいたEコマース事業からの撤退に伴い生じた損失として計上しております。

なお、当該関係会社整理損は、関係会社株式売却損136,856千円と債権放棄等による整理損失1,927千円を合算し、表示しております。

4 抱合せ株式消滅差損

抱合せ株式消滅差損は、当社の連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを平成27年7月1日付けで吸収合併したことにより発生したものであります。

5 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
引越費用等	1,942千円	- 千円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
その他	905千円	1,635千円
小計	905	1,635
評価性引当額	905	1,635
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	416	10,845
フリーレント家賃	466	67
繰越欠損金	517,726	503,360
貸倒引当金	40,464	36,830
その他	2,385	4,393
小計	561,458	555,498
評価性引当額	561,458	555,498
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	1,366	1,184
合計	1,366	1,184
繰延税金負債合計	1,366	1,184
繰延税金資産(負債)の純額	1,366	1,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の税率が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アイフリーク モバイル（当社の連結子会社）

事業の内容：モバイルコンテンツ事業

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社アイフリーク モバイル（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク モバイル

（平成27年7月1日付けで株式会社アイフリーク ホールディングスから商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、モバイルコンテンツ事業を手がける株式会社アイフリーク モバイルを当社100%出資の完全子会社として傘下に置き当該事業を推進しておりましたが、昨今の経済情勢の変化に対応し、より一層のお客様視点に立った経営及び経営の一層の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,150	-	1,924	1,655	16,226	6,262
	工具、器具及び備品	22,157	57,026	24,808	4,010	54,374	43,801
	リース資産	-	11,627	-	2,912	11,627	8,737
	計	40,307	68,653	26,732	8,578	82,228	58,801
無形固定資産	ソフトウェア	49,640	460,575	33,426	8,377	476,790	460,741
	ソフトウェア仮勘定	-	15,045	8,637	-	6,407	-
	計	49,640	475,620	42,063	8,377	483,197	460,741

(注) 1 連結子会社との合併により工具、器具及び備品が44,702千円、リース資産が11,627千円、ソフトウェアが451,937千円増加しております。

2 工具、器具及び備品並びにソフトウェアの当期減少額は固定資産除却による計上額となっております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	0	276	-	276
貸倒引当金(固定)	126,056	-	80,259	45,797

(注) 当期減少額の内容は、債権放棄に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単体未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成27年6月30日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日福岡財務支局長に提出

第16期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日福岡財務支局長に提出

第16期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月7日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成28年1月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

株式会社アイフリークモバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークモバイルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフリークモバイルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月20日

株式会社アイフリークモバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。